

年末年始のごみ収集について

年末年始のごみ収集は、次のとおりとなります。

通常と異なる収集日程となる地区がありますので、ご確認をお願いします。

また、「ごみ焼却場」及び「粗大ごみ処理場」は、12月27日から翌年1月4日まで閉場(ただし12月29日の特別開場日を除く)となり、ごみを直接持込むことができませんのでご注意ください。

日付	ごみ収集			各ごみ処理施設への直接搬入 ※
	燃えるごみ	燃えないごみ	資源物	
12月27日(土) ~12月28日(日)	×	×	×	×
12月29日(月)	通常どおり 収集+長久保地区			○
12月30日(火)	通常どおり 収集			×
12月31日(水)				×
1月1日(木) ~1月4日(日)	×			○
1月5日(月)	通常どおり 収集	通常どおり収集+下記の地区 半崎、大渡、小倉、滝の沢、長坂、馬寄、北の越、田子沢、地京沢、中田、町、日向、山屋敷、和野、北野、桑畑、白前、外屋敷、堀切、保土沢、本町、本波、向町、麦生、横沼	通常どおり 収集	○
1月6日(火)		通常どおり収集+下記の地区 川崎町、滝、山根地区全域		

※直接搬入の受付時間は、8時30分~12時、13時~16時30分

●上記以外は通常どおり収集します。

●12月27日~1月4日の期間に“燃えないごみ”“資源物”は収集しません。

●“資源物”については特別収集は実施いたしませんのでご注意ください。第1木曜及び金曜が資源物の収集日となっている地区においては、1月の収集が1度(第3週のみ)となりますので、計画的なごみの排出にご協力をお願いいたします。

【お問合せ】

久慈市役所 生活環境課(ごみの分別に関すること)

電話 0194-54-8003

久慈広域連合 衛生課 (ごみ収集・処理場に関すること)

電話 0194-66-9090